

情報通信審議会 電気通信事業政策部会
ユニバーサルサービス政策委員会（第21回）

日 時：令和3年4月5日（月）15：00～16：00

場 所：WEB会議

委 員：三友主査、関口主査代理、岡田委員、大谷専門委員、春日専門委員、
砂田専門委員、長田専門委員、藤井専門委員

参加者：徳山 東日本電信電話株式会社経営企画部営業企画部門長

重田 西日本電信電話株式会社経営企画部営業企画部門長

金原 東日本電信電話株式会社経営企画部営業企画部門担当部長

安川 西日本電信電話株式会社経営企画部営業企画部門担当部長

事務局（総務省）：今川電気通信事業部長、大村事業政策課長、川野料金サービス課長、
大内料金サービス課企画官、瀬島料金サービス課課長補佐

【三友主査】

本日の議題につきましては、前回に引き続きまして、「社会経済環境の変化に対応した公衆電話の在り方」についてです。本日は、NTT東西から前回委員会での質問に対する資料の提出がありましたので、その説明を受けた後に論点整理を行ってまいりたいと思います。

それでは、NTT東西を代表して、NTT東日本、徳山部門長、御説明をお願いいたします。

《前回会合での宿題に対するNTT東西からの回答》

【NTT東日本】

資料1に従いまして御説明差し上げたいと思います。前回お答えしたものと別は、ちょっと時間をいただいていたものを、2問ほど本日お話をしたいと思います。

おめぐりいただきまして、1ページ目でございます。第一種公衆電話の高コスト上位局・低コスト上位局50局ということで挙げております。左側が高コスト上位50局、右側が

低コスト上位50局でございます。これは、島であれば離島でございますので、海底ケーブルみたいなものでコストがかかっている。それから陸地であれば、いわゆるお住まいの方々、ほかの加入電話とのコストの割合というのがありますが、加入の密度というものが影響しておりまして、高コストになっております。50局でいうと、高コストのほうは1万円を超えるような額です。低コストでいくと数千円というところになっております。

次のページ、西日本も同様になっております。西は特に左側、高コストのほうを御覧いただきますと、何々島というところが多くなっております。ここら辺、離島が多い西の特徴を表しているかと思えます。数字については、御覧いただければと思えます。

3ページ目でございます。少し高コスト1位のところだけお話をしたいと思えます。東日本で高コスト1位のビルは資料にお示ししたビルになりますが、この右側の写真の地図で見ていただくと、弊社の局が右下のほうにございます。すぐ近くにも公衆電話はあるのですが、右に縮尺が少し書いてありますが、500メートルがこの基準であるとする、左の上までかなりの距離がある。特に、これは陸地ではありますが、先ほどのいわゆる加入密度、お客様がいらっしゃる密度というのが違うということで高コストになっております。

4ページ目でございます。西日本は資料にお示した島でございます。こちらは、本土から海底ケーブルを引いてということで、高コストになっているという次第でございます。

5ページ目でございます。収容局別コストの試算に関する前提条件ということで、先ほどの表を試算したときの前提条件でございます。施設保全費でいうと移動時間のところが大きく関わってくる。それから減価償却費のところでは、先ほどの密度という部分が大きく関わってくるということでございます。

1つ目の御回答は以上でございますが、2つ目の回答は6ページ目でございます。削減をしたときに試算はどうなるかということです。前回の委員会でも御説明を申し上げましたが、結論から言うと、前回より少し削減額が増えているということでございます。考え方は前回と似たような形ですが、固定費のもの、変動費のもの、それぞれをどういうふうな台数連動にさせて変動させるとか、そういったものを試算したところ、下の棒グラフにあるとおりの額になっております。

これに加えて、右側で撤去費、いわゆる今回4分の1なり、9分の1にしたときの減った分、これが撤去費として出ますので、この額についても右のほうに挙げております。すみません、委員の先生方限りということでなかなか数字を申し上げることはできませんが、

以上で御説明のほうを終わりたいと思います。

《前回会合での宿題に対するN T T東西からの回答に関する質疑》

【三友主査】

N T T東西の高コストの公衆電話のリストを見て、いろいろなことが分かりましたし、また、単純にコストが高くて使われていないから、なくせばいいという議論はなかなか難しいなという所感を持ったところでもあります。先ほどの御発表の中で西日本で一番高コストになっている島には、実は私も行ったことはあるのですけれども、非常に人口が少なく、本当に島として維持できるかどうかぎりぎりのところだと思いますが、そういう中に置かれている公衆電話の維持は非常に難しい。ですが、本当にこれをなくしていいのか、代替的な何かを提供しないでなくしてしまっているのかということについては、非常に気にかかるところでございます。引き続きこの委員会でどういう形で進めていくのかというのを皆さんと御相談しながら考えていきたいと思っております。

【関口主査代理】

2点ほど質問させていただきたいと思っております。1点は、初めの高コスト、低コストの局についてリストアップを頂いたことについてです。特に高コストエリアの場合では、1局のところには1台・2台しかないというところがありまして、これは例えば4分の1とか、9分の1というシミュレーションをさせていただいているわけですが、台数が少ないところについては、基本的にはもうこれ以上撤去できないという判断で、ここは必ず維持しなければいけないと理解をしてよろしいか、再確認であります。2局の場合、1局になる可能性はあるのかもしれませんが、少なくとも1局に1台しかないような場所については、これは撤去ないと理解してよろしいか、確認をさせていただきます。

それから、もう1点、6ページ目の削減の試算について、ほとんどが赤字ですので質問の仕方がやや難しいのですが、計算の仕方について確認をさせていただきます。4分の1、あるいは9分の1に削減した場合の費用の試算について、これは各局、東日本で3,000、西日本で4,000の局が対象として検討いただいているわけですが、この合計7,000局について、例えば4分の1の場合には、この局には何台減る公衆電話が該当し

そうだというように局ごとに公衆電話の台数をはめて、それを積算して累計されたものなのかどうかという計算方法について確認させていただければと思います。この2点、よろしく願いいたします。

【NTT東日本】

1つ目のご質問で、例えば4分の1にした際の高コスト地域のほうでございますが、結果としてどのような形になるかは分かりませんが、今の前提は、1キロ四方というのを仮に2キロ四方という形にしたもので4分の1としておりますので、そういうものであれば、当然のことながら4平方キロの中に入っているものがほかにはないと思いますので、結果としては撤去にならないということではなかろうかと思えます。個別の事象はそれぞれ見ていかないと分かりませんが、こういう高コストの地域はそういうふうになると思えます。

もう一つ、削減の試算の方法でございます。こちらは、大変申し訳ございませんが、局ごとに積み上げというのはかなりの稼働が生じることもございまして、そこまではやっておりません。実際に各費目を見て、それを4分の1にしたときにどういうふうにと、平均的に考えております。そのような試算ですので、局に何台あってということ全部プロットしたということではございません。

【関口主査代理】

具体的な計算の方法がよく分かりました。ありがとうございます。高コストエリアについては、多くの公衆電話については、撤去の対象から外れるだろうということも含めてよく分かりました。特に、6ページ目の費用試算との関係で申し上げますと、局ごとに、実は保守費等の状況は随分変わってくるわけですので、全局プロットして具体的なシミュレーションしたときには、この額からまた動いてくるという理解をしてよろしいということですね。

【NTT東日本】

はい、結構です。

【大谷専門委員】

質問という形が取れるかどうか分からないのですけれども、貴重な資料をありがとうございます

ございました。それで、高コストエリアについての情報を頂いたわけですが、高コストエリアの特性として、公衆電話以外の通信の整備状況がどのような状態になっているか、把握されていることがありましたら教えていただきたいと思います。例えばモバイルの普及状況であるとか、固定電話も、公衆電話がこれだけ高コストであるということは、一般の固定通信においても高コスト地域になっていると思われまますので、例えば光の普及状況なども含めて御存じのことがあれば御回答いただければと思います。

【NTT東日本】

通信の整備状況です。1つずつ申し上げたいと思います。固定電話、いわゆる公衆電話以外の固定電話につきましては、先生方もよく御存じのとおり、ユニバーサルサービスの義務がございますので、基本的にはほぼほぼ公衆電話があるところは当然加入電話のほうもあるというふうにお考えいただいて結構かと思ひます。モバイルのほうは、どこの島でということまで弊社のほうで把握はしておりませんが、全国のカバー率からすると、大分多いところでカバーができていないかと思ひます。

あと光回線のほうですが、特に西のほうは、いわゆる離島というところでなかなか難しいところがございますが、総務省でいわゆる高度無線基盤整備の補助金を頂いて、今度また進めていくということもございますので、大分のエリアで光が普及していくような形にはなっていますが、今後、離島とか、そういうものの扱いは、また別のブロードバンドユニバの関係の議論と併せてということかと思ひます。ですので、何%ということまでは、島ごととか、そういうところは把握がし切れていないところでございます。

《事務局から論点整理案の説明後、質疑》

【藤井専門委員】

1つ質問とコメントがあります。10ページについてまず質問です。今回の設置基準の在り方について、災害時用公衆電話と第一種公衆電話の関係として、例えば災害時用公衆電話があるところの近くには、第一種公衆電話は置かなくてもいいという考え方もあると思うのですが、今回、この整理のところでは、災害時用公衆電話と第一種公衆電話の相互の位置関係というのはあまり考えずに、第一種公衆電話の間隔を広げるというところ

ろだけを考えるのかというところを教えてくださいと思います。

もう1つはコメントです。14ページの方向性案の最後のところに、公衆電話にアイコンとしての価値をつけたらどうかという話があったかと思うのですが、単にアイコンだと、恐らく使ってもらおうという話ではなくなってしまうので、そこから使うことによって何か新たなサービスができるとか、そういうところに持っていかないと、なかなか収入にはつながらないのかなと思ったのですが、1日数十円使ってもらうことが、価値があるのかどうかというところは、また難しいところですが、かけることによって、そこからかけたということを記録できるようにして収集対象にしてもらうという考え方もあるのかなというように思いました。これはあくまでコメントです。

【事務局】

事務局案は、第一種公衆電話と災害時用公衆電話の設置場所について、関係性を考えてつくっているものではなく、例えばある地域において第一種公衆電話が必要ということであれば、もちろん置かれるのでしょし、その場所において避難所があって災害時用公衆電話が置かれるという必要性があれば、やはり置かれるのでしょから、災害時用公衆電話があれば、そこに第一種公衆電話がなくてよいのではないかというところまでつくっているものではございません。もちろん相互に関係して、場所によっては片方だけでよいということもあるかもしれませんが、今の設置基準においては、相互にというところまでは今つくっているところではございません。

【藤井専門委員】

恐らく災害時に使われるというところと、携帯電話を忘れたときとか、使い方によって適切な設置場所があるのではと思いますので、その辺りを区別して、本当に災害時しか使われなさそうな公衆電話であれば、災害時用のみにするというのもありなのかなと思ったのですが、この辺り皆様方の意見もお聞きして、最終的にどういう方向になるのかというのを決められると良いかと思いました。

【三友主査】

私も個人的に藤井委員の意見に賛同するところがございまして、実際に災害時用公衆電話で第一種公衆電話を代替できるところとできないところがあると思います。地元の意見

というのはかなり重要だと思うのですが、そのところを全く考慮しないで制度をつくってしまうと、政策の効率という意味で何かよろしくないものができてしまう可能性もありますので、何らかの形でその点を反映する必要があるのではないかなと思っております。また議論を重ねていきたいと思っております。

【岡田委員】

今の御報告、おおむね方向として賛同するものではあります。ただ未解明というか、やや曖昧なところもあろうかと思っております。気づいたところとしては、第一種公衆電話と事前設置型の災害時公衆電話をユニバに位置づけ直していくという、こういう方向になっていって、この両者について、具体的にどのように費用補填をしていくのかということがあると思っております。今では第一種公衆電話のみで予算制約を考えればよかったのが、性質の異なるものを2つ合わせて、全体で予算制約を考えていかなければいけないと。こういうことで、やや問題が解きにくいというか、複雑になっているように印象を受けます。

とりわけ災害時公衆電話というのは、メッシュ基準というものがそぐわないものであると思われまので、そうするといろいろな地域の実情などに応じて設置台数等を考えていかなければいけない。また、Wi-Fi環境等、災害時用の補完的な他のサービスとの関係も考慮していかなければいけない。こういうことがありますので、その辺りどのように整理していくのかというのは、今後詰めていかなければいけないのではないかなと、このような印象を持ちました。

【事務局】

災害時公衆電話についてですが、7ページの③のところ、第一種公衆電話の代替措置としてユニバーサルサービスとして位置づける場合、費用負担についても必要であると書かせていただきましたけれども、その次の段落では、引き続き検討するというような形にしています。実際に安定的なサービスを提供するという目的と、交付金が幾らでも増えていいのかということもございますので、そのバランスについては、まさに今後、委員の皆様と御相談させていただきながら、案をつくりたいと考えております。

【岡田委員】

今後、検討をさらに続けていくということで了解しておりますし、恐らくブロードバン

ドユニバの話も今後どのように話が展開するかよく分からない状況で、かなり短いタイムスパンでいろいろ検討し直していくような必要が今後出てくるのではなかろうかというような印象も受けました。このため、柔軟な対応というか、今後の見直しということができるといえるような、そういう趣旨でおまとめいただけるといいのではないかなという印象を受けました。

【三友主査】

大変重要な視点だと思います。いろいろ検討していくと、あれもこれもとなってしまうと、結局コストを膨らませているような結果にならないようにしなければいけませんし、そのこのところ、サービスの質とコストの関係というのは非常に難しいところもあると思いますので、引き続き検討を続けたいと思います。

【春日専門委員】

2点ほど御質問というか、コメントさせていただきます。

1点目は、岡田委員の御質問とも関係あるのですけれども、7ページ目のところです。災害時用公衆電話を今後正式に制度的に位置づけるということなのですが、ヒアリングのときにNTT東西以外の事業者がお話になっていて印象的だったのは、現時点で不透明な内容をしっかりと整理してほしいということでした。とりあえず今は「合意」の上で実施していることになっていきますけれども、費用の透明化というか、接続交渉に当たって、その他の事業者が不安にならないような仕組みにして頂ければと思います。

今日の案をお聞きしても、負担する費用も一時に劇的に減るわけではないですし、ある程度長期にわたって考えていかなければいけない話ということもありますので、その辺りが疑心暗鬼にならないような形にして頂きたいと思っております。通常の意味での「競争」はぜひやっていただきたいと思うのですが、ユニバに関する内容は、ちょっとそれから外れるところがあるのかなと思いますので、その点を十分考慮した形で制度設計をしていただきたいというのが1点目でございます。

それから2点目は、10ページの最後のところで、自治体の避難所マップへ災害時用公衆電話のありかを組み込むことについては、非常にいい提案だと思いました。というのは、ヒアリングでお聞きしていても、各主体がそれぞれに努力はされているのですが、事業者は事業者で「災害時対応の電話を設置しました」とできる範囲の仕事をし、その使い方に

については自治体をお願いします、という形であり連携がとれていない印象を受けました。義務化というような話にはなりにくいとは思いますが、ぜひこの辺りの連携がうまく機能するようにして頂きたい。難しいかもしれませんが、総務省は自治体も含めて、通信事業者も含めて監督できるような官庁ですので、この辺りの連携がうまくいくようなこともぜひ方策として考えていただければと思います。

ひとつのアイデアですが、例えば「防災の日」というのがあり、この日は各自治体がいろいろな取組をされていると思います。こういったところに啓発活動のような形で、通信事業者にもぜひご協力を頂きお話ししていただけると、より意識も深まるのかなと思いました。

【事務局】

まず、電気通信事業者が、接続料で負担されてございますので、それについて、今後、例えば第一種公衆電話の代替措置としてユニバーサルサービスに位置づける場合、もしこれが負担金として負担していただくのであれば、それはしっかりと制度的に透明になるようにする必要があるかとは考えており、どの対象が補填するのかしないのか、それは正確にしていく必要があると思います。

また、自治体の取組である避難所マップについてもできることがございましたら、しっかり検討させていただければと思います。

【大谷専門委員】

先ほど藤井委員からも御提案があった災害時用公衆電話が第一種公衆電話を代替できるケース、重複して設置されることがないようにうまく合理的な設置を検討したほうがいいのではないかということについては、可能であれば、ぜひ検討すべきではないかと思っています。当初御説明いただいた時点では、災害時用公衆電話は、ふだんはモジュラージャックの口があるだけで、受信機、受話器がしまわれているという状況で、常に非常時に誰でも使える状態にあるものではないという認識を持っております。そういう意味では、災害時においては一部の機能を代替する効果を持っているものの、日常生活上の代替機能ということでは不十分なものではないかと思っております。そういう点で、大変よいアイデアだとは思いますが、現在想定されている事前設置型の災害時用公衆電話というものは、なかなか取って代わることが難しいものではないかと思っています。

ただ、現状である事前設置型の災害時用公衆電話というものを必ずしも自明のものとして考える必要はなくて、別の形も考えられるのであれば、一部、第一種公衆電話を代替するものとして検討していくということ、そしてそれによって効率的な設備設置が可能になるのであれば、それは積極的に考えるべきではないかと思っております。

また、事務局で御用意いただいた論点整理の方向性については、基本的に賛成でございます。ただ、ユニバーサルサービスの基金に組み込むということになりますと、最終的には全ての国民の負担になるということでもありますので、やはり災害時用公衆電話も含めた形で基金に組み込んだ場合に、それぞれの負担がどのようなものになるのかといった意味でのシミュレーションもきっちりしなければいけないと思っておりますので、その点の作業というのを引き続き、幾つかのバリエーションを含めた形で実施していただければと思っております。

そして、地域との関わりということでございますけれども、やはり社会生活上の安全性を維持するために地域で活用いただくということなのですが、積極的なアイコンとしての活用ということについてもアイデアなどをいただいたところ、どちらかという、それも可能であればもちろん行っていけばいいと思っておりますけれども、当初、NTT東西からのプレゼンテーションにあったように、雑草に覆われてとか、あるいは海岸で倒れてしまったりとか、そういうことがないような維持管理について地域の手を借りる、あるいは非常時に、いざというときに使いこなせるように学校教育の中で使い方の実地訓練を行っていくということで、普段から公衆電話に親しみを感じていただく機会を持って、地域の生活の中にうまく取り込んでいくということもお願いするということが可能であれば、それも検討していただければと思っている次第です。

この委員会の18回目、このシーズンで言えば1回目において、公衆電話の使い方についての資料を配っていただいていたと思うのですが、意外と難しいというか、普段の使い方は、多分忘れていないと思うのですが、いざ災害時などで無料での方というものは、意外と知られていないのではないかと思っております。そういったことをうまく普及させていくためのお知恵というのも、NTT東西のみならず、関係する自治体も含めて、知識を周知していくという活動ができればと思います。

【事務局】

たくさん重要な御指摘をいただきましたので、費用負担についてシミュレーションなど

についても引き続き検討を行ってまいりたいと思います。

【大内企画官】

1点だけ補足で申し上げたいと思います。災害が第一種公衆電話を代替する限りにおいて重複配備等を避ける工夫というのも可能なら検討すべきではないかといったこと、また、それは実際難しいのではないかとといった様々な御意見があろうかと思えます。今回の論点整理案では、NTT東西が自主的にやっております指定避難所等における設置状況というのは実態としてあるわけございまして、これを踏まえる形で、これをより良いものにしていけるかということで、NTT東西や総務省その他で知恵を出し合って基準をつくっていくということを1つの案としてお示しをさせていただいているわけでございますけれども、当然ながら、もしこの方向性を認めていただいて、制度化をするということになった暁には、それによって利用状況はどうなっていくのか、また、利用者の御意見はどのように変わっていくのかをしっかりと踏まえて、適時適切に見直しを行っていく必要もあろうかと考えております。

少し分かりづらいのですが、論点整理の7ページ目のところでも、今後しっかりNTT東西の取組状況をフォローしていく必要性については述べさせていただいておりますので、事務局において、この考え方を整理して終わりということではなくて、しっかりその後もフォローしていくということが大事だと考えてございますので、補足させていただきました。

【三友主査】

今の一連のコメント、それからその回答を伺ってしまして、災害時用公衆電話がユニバになるとすれば、違うカテゴリーのものがユニバに入ってくることになりますので、これを1つのきっかけにして、ユニバの持つ技術、固定的な考え方を少し考え直さなければいけないのではと思いました。

また、公衆電話が置かれている、あるいは災害時用公衆電話が置かれる地域との関わりというものは非常に重要なのだろうと思えます。先ほど春日委員のコメントにもありましたとおり、設置するだけでは十分ではないのだろうと。もう一步踏み込んだ対策というものを考えていかなければいけないのだろうと思いました。

【長田専門委員】

まず、事務局の整理については、反対するわけではないのですが、1つは、先ほど大谷委員もおっしゃいましたけれども、事前設置型の災害時用公衆電話は、普段ぱっと使えるところにあるわけではないということを考えると、それが第一種公衆電話と代替できるのかというのは、大きな課題だと思っています。避難所に設置する場合、避難所となることが考えられる体育館や施設にジャックがあって電話機はしまわれている状況だと、どんなに高コストであろうが、第一種公衆電話を使っている全員が災害時用のために使っているわけではないと思うので、普段使いされている電話の代替としてどう考えるのかというところは、かなり詰めていかなければいけないのかなと思っています。

むしろ、屋内であっても第一種公衆電話と同様の役割を果たせるのではないかという御指摘もあったと思いますので、第二種公衆電話で、第一種公衆電話の代わりもできるような設置場所もあるのではないかという点検を、それぞれの地域でやっていくしかないのではないかと思っています。

そのためにも、まず1つは、自分の地域の第一種公衆電話がどれで、もしも非常に高コストだと指摘されるのであれば、メッシュが1キロから2キロになっても大丈夫なのかというのを見ていただくということと、事前設置型の災害時用公衆電話が、全国にユニバとして設置が進んでいるのかというのもきちんと点検をしていっていただきたいと思っています。

それから、毎回同じことを申し上げて恐縮なのですが、いずれにしろメタルで提供されている一般的な公衆電話、それから災害時用公衆電話について、この先、新しい提供の仕方をきちんと検討していただいて、とにかく通信が確保できるということが大切だと思いますので、その点も含めて、先を見て検討していくべきではないかと思っています。

【三友主査】

非常に重要な視点でございますし、先ほど私が申し上げたことと一緒に思いますけれども、代替することが可能であるかどうか、最初の御指摘ですね。これは本当にきちんと検討する必要があると思いますが、これは誰が判断するのかということ、やはり地元なのかなと思います。今の長田委員の御発言のとおりでありまして、地元の方たちに何らかの考える機会を与えることも必要かもしれません。また、第一種公衆電話というものが置かれているということを知らない人がたくさんいると思います。第一種公衆電話と第二種公衆

電話はどう違うのか、第一種公衆電話とは何かと思う方もいらっしゃるし、我々が見ても、これは第一種公衆電話です、これが第二種公衆電話だと分かるわけでもありませんので、制度をつくるのも大切ですが、長田委員がおっしゃったような実効性を担保するようなことも併せて考える必要があるのだらうと思います。

【関口主査代理】

既に大内企画官をはじめ大谷委員、長田委員からもコメントをいただいているので、重複するところが少なくないと思うのですが、お許してください。

第一種公衆電話は今までの運用の中で、戸外における通信手段、最低限の通信手段を確保するという事で選定してきたわけですが、今回の論点整理案の中で、屋内であっても人の出入りやすい利用頻度の高いところ、病院ですとか、学校といったところについても第一種公衆電話に組み込むような検討見直しを、基準見直しを行うということは私も大賛成でありまして、そのことによって公衆電話の認知度も少しずつ高まってくるのか、忘れられない存在でい続けられると思っています。

そのような運用の見直しに加えて、災害時用公衆電話が第一種公衆電話と同じ程度の台数まで近づいてきたという中で、これもユニバに取り込むという判断を論点整理案ではしているわけですが、第一種公衆電話と災害時用公衆電話の代替可能性という点でいうと、モジュラージャックまでの回線維持のみをしておき、平時においては使わないという災害時用公衆電話は、たまたま第一種公衆電話に近接するところにあつたにしても、平時において災害時用公衆電話は使えませんので、特段問題はないのではないかと。むしろ災害時においては、通信手段が少し多めにあっても悪くないだらうと。事後設置型で後から追っかけなければならないような状況もあるくらいですから、あまり効率性を担保しなくてもよろしいのではないかと印象を受けました。

それから、もう1点ですが、7ページの災害時用公衆電話の費用補填について、どのように扱うかに関する指摘があります。ここについては、今後の検討課題として継続審議ということになりそうですけれども、設置工事費用についてはNTT東西、それからアクセス回線費用については公衆電話接続料で回収すると。そして通話に係る費用については事業者間で相互請求なしにするという、ビル・アンド・キープの先行みたいなことが行われています。このような現状の費用負担については情報通信行政・郵政行政審議会で資料が全部出てきているわけですので、現時点における設置台数を前提とした費用の状況は確認

できます。今後の増設計画に応じたシミュレーションも極めて簡単にできる話ですので、あまり無限大に広がっていくような費用負担になるとは考えておりません。ここについては現状の確認を含めて会議の中で資料としてお示しいただくような形であれば、皆さんが御了解いただけるような数字に収まるということが分かるのではないかと気がいたしました。

【砂田専門委員】

私が申し上げたいと思っていたこと、ほとんど今までの議論に入っていたかと思います。特に地域の利用状況に応じて柔軟に考えることは重要だろうと。地域のニーズや文脈を重視するという御意見が何人もの委員から出ましたけど、まさにそのように思います。

第一種公衆電話の代替として、利用者にとって必要なのは、誰でもいつでも使える電話であって、戸外か戸内かというのはあまり関係がありません。ですので、今は第二種公衆電話だけれども、第一種公衆電話と同じような環境で使えるのであれば、それは立派な代替になっていくのではないかと考えています。

一方、災害時公衆電話について、ヒアリングで印象に残ったのは、事前設置型があまり使われていなかったということです。気仙沼市では事後設置型は大分使ったけれど、事前設置型はトレーニングが行き届いていなかったのも、あまり使われなかったとおっしゃっておられました。やはり普段使っていないと、いざというときにはなかなか使いづらいただろうし、また、もし建物が倒壊するとか、災害の規模が大きい場合というときに、事前設置型がどれだけ役立つかということも少し気になりました。事前設置型については、災害のときにすぐ役立つような運用のノウハウも含めてユニバーサルサービスにしていく、その運用のところが大変大事なのだらうと思いました。

最後に、長田委員からもご指摘がありましたが、新技術の動向を考えていくということが非常に重要だと思っています。理想的に言えば、事前設置型の電話も普段使いができて、いざというときはソフトウェアで切り替えられるとか、そういう技術の開発が可能かどうか分かりませんが、言いたいのは従来の技術だけを前提に今後を考えるのではなく、新技術の動向や技術開発の方向性はどうあるべきかという視点を持ちつつ、ユニバーサルサービスの今後について考えていくことも必要だと思いました。

【三友主査】

いずれも非常に貴重な意見でございまして、おっしゃるように普段使いができていないものは、なかなか緊急時には使われない。これは何度も言われていることでありまして、災害時用公衆電話もそういうものになってしまっているのかもしれない。普段使いという点をどのように担保していくかというのは、運用する上で非常に大きな課題だと思えます。

それともう1つ、新技術の話がございましたけれども、こういう機会をうまく活用しながら、できれば技術中立的な方向に持っていくということも大事なのではないかなと思えます。技術を固定することなく、柔軟にすることによって、砂田委員がおっしゃったようなことも対処できるのではないかなと私も思っております。事務局から、特に何かございますか。

【事務局】

貴重な御意見ありがとうございます。報告書案をつくる段階におきまして、委員各位と御相談させていただきながら作りたいと思えます。

【三友主査】

検討していくなかで、公衆電話を簡単になくすことはできないということがしみじみ感じられてきた次第でありまして、一旦つくった制度というのをなくすということの難しさを強く感じております。なくすということではないにしても、変更することすら非常に難しくなってくるというところでもございまして、これは今回のこの委員会、それから総務省、そして事業者の皆さん、さらには地元の方々も含めて知恵を合わせていかないと、良い方向が見出せないのではないかと感じております。

それでは、特に追加の御質問、あるいは御意見がないようございまして、本日の議論はこれで終了したいと思います。次回は報告書案の議論をしたいと思っております。

それでは、これをもちまして、第21回ユニバーサルサービス政策委員会を終了いたします。

以上